

# 自動車重量税印紙の買戻しについて

～買戻し受付期間：平成 23 年 10 月 3 日から平成 23 年 11 月 30 日まで～

平成 23 年 8 月 22 日  
財務省

- 自動車重量税の税率変更に伴い、下記 2. に掲げる自動車重量税印紙を使用する見込みがなくなった方について、**平成 23 年 10 月 3 日から平成 23 年 11 月 30 日の間、郵便事業株式会社の一部の支店**において、**買戻しの受け付けを行います。**

買戻しの受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までとなります。

- 買戻しの対象となる自動車重量税印紙は、以下の 12 種類です。

2,500 円	2,800 円	4,400 円	5,000 円
6,300 円	7,500 円	8,800 円	13,200 円
25,200 円	31,500 円	37,800 円	56,700 円

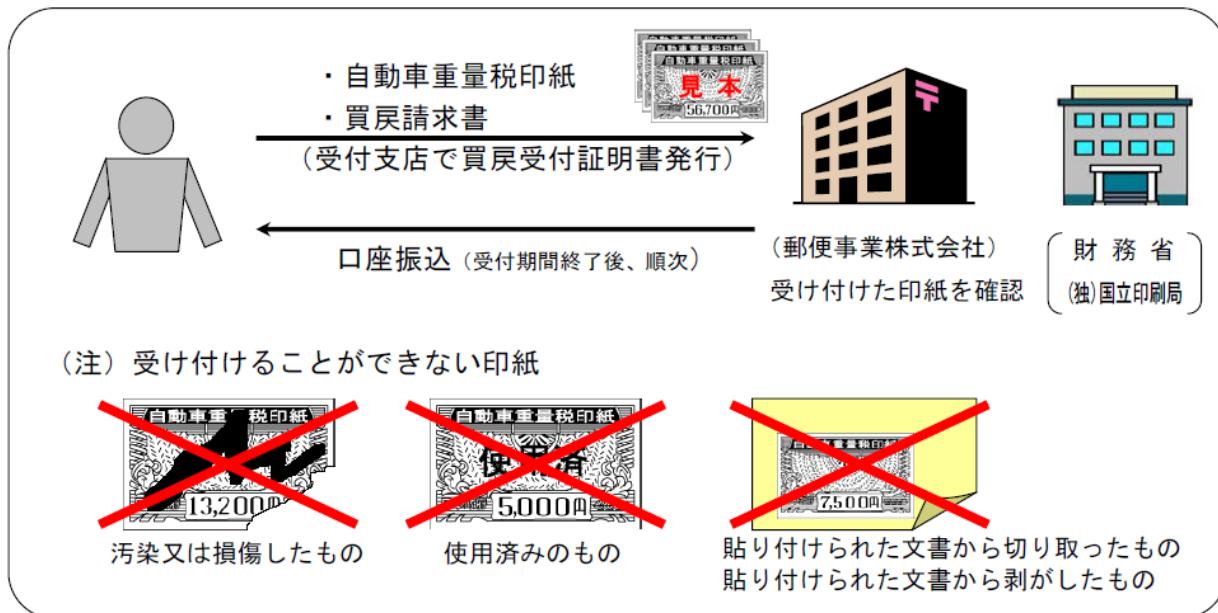
- 受付支店

別紙一覧をご覧ください。

- 買戻しの受け付けを行った自動車重量税印紙を確認し、**受付期間終了後に順次、買戻し金額をご指定いただいた口座にお振込いたします。**（※郵便切手類販売所等に関する法律（昭和 24 年法律第 91 号）第 3 条に規定する販売者等又は郵便窓口業務の委託等に関する法律（昭和 24 年法律第 213 号）第 5 条第 1 項に規定する受託者については、自動車重量税印紙の金額の 99/100 に相当する金額を口座振込いたします。）

- ご持参いただくもの

- 自動車重量税印紙の現物、② 買戻請求書、③ ご本人を確認できる資料、④ 印鑑



(自動車重量税印紙の買戻しの実施方法に関するお問い合わせ先)

財務省大臣官房会計課 電話番号 03-3581-4111 (内線 2138)

(買戻しの受け付けに関するお問い合わせ先)

郵便事業株式会社 買戻し受付支店 甲府・石和郵便局